

令和4年度厚生労働科学研究費補助金(循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業)
管理栄養士養成施設における管理栄養士の卒前・卒後教育の充実に向けた研究
分担研究報告書

管理栄養士の卒前・卒後教育の充実に向けた実務者インタビュー調査

研究代表者	中村 丁次	神奈川県立保健福祉大学
研究分担者	鈴木 志保子	神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部栄養学科
研究分担者	塚原 丘美	名古屋学芸大学管理栄養学部管理栄養学科
研究協力者	飯田 綾香	神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部栄養学科
研究協力者	片岡 沙織	神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部栄養学科
研究協力者	中西 朋子	神奈川県立保健福祉大学特別研究員

研究要旨

【目的】本研究では、管理栄養士の評価の対象の一つとなる診療報酬や介護報酬等に係る管理栄養士の勤務先(医療施設、高齢者福祉施設、障がい者施設、行政等)に勤務、または勤務経験のある管理栄養士に対して、現場で求められる管理栄養士・栄養士養成施設での教育、卒後教育、臨地実習、および専門管理栄養士制度に対する考えを調査し、管理栄養士・栄養士養成施設(以下、「養成校」とする。)における教育の更なる充実を図るための方策案を作成することを目的とした。

【方法】2023年3月に、1)養成校を卒業している者、2)管理栄養士の評価の対象の一つとなる診療報酬や介護報酬等に係る医療施設、高齢者福祉施設、障がい者施設、行政等に10年以上勤務する、あるいは10年以上勤務経験のある者、3)臨地実習の学生を受け入れた経験を有する者、以上の全ての条件に合致する者6名に対して半構造化インタビューを実施した。

【結果】養成校での教育では「管理栄養士の社会的な役割などを明確に把握するためにも、管理栄養士における職業倫理を教えてほしいと考えること」、養成校の教員には「現場を経験しており、管理栄養士の活躍を学生に伝えられること、学生と一定の距離を保ちながら学生と丁寧に向かうことを求める」こと、臨地実習では「臨地実習に臨む学生には、礼節や接遇を身につけるべきであると感じること」や、「臨地実習にはプリセプター制度を導入することで、臨地実習の質を向上させるのみならず、臨地実習の受け入れ施設の管理栄養士の知識のブラッシュアップにもつながることが期待される」こと、臨地実習では限られた職域しか経験することができないため、「正課外においてインターンシップ制度を導入することが望ましいと考える」こと、管理栄養士は「養成校を卒業後も継続して学ぶことが必要である」ことなどが明らかとなった。

【考察】養成校に在学している学生が管理栄養士の行動指針や責任の範囲などについて理解することは、養成校での学びや臨地実習の意義を十分に理解することにつながるということが想定されることから、管理栄養士・栄養士の職業倫理を策定し、養成校において学生に教えることが必要であると考えられた。また、臨地実習は、実習先による教育内容のばらつきを小さくするためにも、プリセプター制度を導入することが、質の高い臨地実習を実施するためにも必要であることが示唆された。

A. 研究目的

管理栄養士は、栄養士法により、「厚生労働大臣の免許を受けて、管理栄養士の名称を用いて、傷病者に対する療養のため必要な栄養の指導、個人の身体の状況、栄養状態等に応じた高度の専門的知識及び技術を要する健康の保持増進のための栄養の指導並びに特定多数人に対して継続的に食事を供給する施設における利用者の身体の状況、栄養状態、利用の状況等に応じた特別の配慮を必要とする給食管理及びこれらの施設に対する栄養改善

上必要な指導等を行うことを業とする者をいう。」と定義されている¹⁾。平成12年の栄養士法の一部改正により、管理栄養士の業務として傷病者に対する栄養指導等が明示されて以降、平成17年には「栄養ケア・マネジメント」が、平成22年には「栄養サポートチーム加算」と、様々な施策が導入され、医療・介護領域をはじめとして、管理栄養士の職務のあり方は大きく変化している。

管理栄養士を養成する管理栄養士養成施設は年々増加しており、平成12年は41校、平成14年は75校であったものが²⁾、平成30年

は148校²⁾、令和2年は152校であり³⁾、管理栄養士名簿登録者数(累計)は、令和2(2020)年12月末時点で254,223名である⁴⁾。

このように、管理栄養士を取り巻く環境は大きく変化し、管理栄養士養成施設および管理栄養士登録者数は年々増加の様子を見せているが、管理栄養士・栄養士養成施設における教育が管理栄養士にとって望ましいものとなっているか否かについては、これまでに明らかにされていなかった。管理栄養士は管理栄養士国家試験に合格することが必須であることから、管理栄養士・栄養士養成施設における教育は、国家試験に合格することが第一義となる傾向にあることも報告されている⁵⁾。管理栄養士の資質の向上、および現場で活躍できる管理栄養士を養成するためには、管理栄養士・栄養士養成施設における教育を充実させることに加えて、管理栄養士・栄養士養成施設を卒業後に求められる教育を把握することが必要である。しかし、これまでに、現場で求められる管理栄養士・栄養士養成施設における教育、卒後教育、臨地実習、および専門管理栄養士制度などの考えは調査されてこなかった。

そこで、本研究では、管理栄養士の評価の対象の一つとなる診療報酬や介護報酬等に係る、管理栄養士の勤務先(医療施設、高齢者福祉施設、障がい者施設、行政等)に勤務、または勤務経験のある管理栄養士に対して、現場で求められる管理栄養士・栄養士養成施設(以下、「養成校」とする。)での教育、卒後教育、臨地実習、および専門管理栄養士制度に対する考えを調査し、養成校における教育の更なる充実を図るための方策案を作成することを目的とした。

B. 研究方法

1. 調査期間

本研究における調査は、2023年3月に実施した。

2. 調査方法

本研究における調査では、半構造化インタビューを実施した。

3. 調査対象者

調査対象者は、1)養成校を卒業している者、2)管理栄養士の評価の対象の一つとなる診療報酬や介護報酬等に係る医療施設、高齢者福祉施設、障がい者施設、行政等に10年以上勤務する、あるいは10年以上勤務経験のある者、3)臨地実習の学生を受け入れた経験を有する者、以上の全ての条件に合致する者6名

とした。対象者の詳細は、表1に示した。

4. 調査項目

調査項目は、1)基本属性(年代、性別、これまでに勤務した施設および勤務年数)、2)現場で求められる養成校での学びについて、3)現場で求められる養成校卒業後の学びについて、4)現場で求められる臨地実習について、および「専門管理栄養士制度について、以上の4項目とした。

5. 分析方法

インタビューデータから逐語録を作成し、現場で求められる養成校での学びや卒後教育、現場で求められる臨地実習および専門管理栄養士制度に関わる内容について、コーディングによりキーワードを抽出してカテゴリー化し、分析した(表2)。

6. 倫理的配慮

本研究は、神奈川県立保健福祉大学研究倫理審査委員会の承認を得て実施した(保大第5-22-4)。

C. 研究結果

1. 養成校での学び・経験

(1)学んでおきたかったこと

現場では、「コミュニケーション能力」や「企画立案能力」、「プレゼンテーション能力」、「リーダーシップ力」、「コーチング力」、「アセスメント力」、「共感力」、「コーディネート力」などが求められることから、養成校において学んでおきたかった。また、管理栄養士は現場で科学的根拠に基づいた提案や、文章にまとめることも求められることから、「卒業論文」は取り組んでおくべき出ると感じた。また、看護師などの医療専門職では、それぞれの職務に対する倫理指針について学生に教授しているが、管理栄養士はないため、「職業倫理をきちんと養成校で教えてほしい」、「職業倫理がないと、現場に出る前に知っておきたかった」と感じた。

「職業倫理を学ばないことは危機感があります。職業倫理、例えば管理栄養士・栄養士倫理がないと、学生は『なぜそれをやらなければいけないのか』が分からないですよ。」(A)

「職業倫理、例えば管理栄養士・栄養士倫理などが無いと、『栄養士って何?』ってなりませんよね。」(E)

(2)経験したかったこと

現場では、様々な価値観を有している多職

種と連携することが求められることから、養成校では、「多くの人と関わること」が必要であると感じた。また、管理栄養士が社会でどのように活躍しているのか知るために、「現場の管理栄養士の話聞くこと」をしておきたかった。

(3) インターンシップ

養成校でのカリキュラムが立て込んでいるために、臨地実習に多くの時間を割くことができない。そのため、臨地実習を行わなかった職域に対する知識を十分に得ることが難しく、例えば自分自身の適性に最もフィットする職域に就職できずに、短期間で離職することにもつながる。そのため、「養成校在学中にインターンシップを行うことがとても大切である」と感じた。

「養成校は、既に決まっているカリキュラムがあって、資格を取らなきゃいけないので、やらなきゃいけない必須科目が非常に多いと思うんですね。ただ、現場にいて3年未満で辞めて行く管理栄養士が多いところを見ると、事前にインターンシップ的にやっていたほうが、企業や病院などにも、デメリットは少ないんじゃないかと考えています。」(A)

(4) 教員に求めること

養成校に在学している学生は、初めて経験する臨地実習や進路決定などによって、様々な悩みを抱えることもある。そのため、「学生と一定の距離を保ったうえで」、「学生の様々な悩みにきちんと向き合う教員」が必要であると感じた。また、臨地実習では多くの職域を経験することは難しいことから、「現場を経験し、現場の管理栄養士の様子を知っている教員」や「現場で活躍している管理栄養士と学生とを繋ぐことができる教員」、「管理栄養士がどのように現場で活躍しているか教示してくれる、または理解している教員」、「管理栄養士の社会的地位を教示してくれる教員」が必要であると感じた。

「学校の先生に『管理栄養士として就職することが決まりました』と話したら、『栄養士ってどんな仕事をするの？栄養士になって、社会でどんな役に立つの？』と聞かれて、びっくりしました。」(C)

2. 臨地実習

(1) 実習期間

臨地実習の実習期間は、現行制度では4週間程度(最低4単位以上)、最低180時間であるが、諸外国と比較すると短い。臨地実習の実習期間は「多くの職域を経験できるため、例えば米国の1,200時間以上などのように、現行の

実習時間をなるべく延長した方がよい」との考えもあったが、「現行のカリキュラムは、臨地実習以外にも様々な科目を履修数必要があるため、現行の臨地実習期間を一律的に延長することは望ましくない」との考えがあった。ただし、「臨地実習の期間を原稿から延長しない場合は、臨地実習以外の期間でインターンシップを導入することが必要である」との考えであった。

(2) 臨地実習に臨む学生に求めること

臨地実習の実習先として学生を受け入れているが、「学生は現場の知識を習得中であり、知識が十分ではないことが前提である」ため、「学生の知識が不足しているために、臨地実習を遂行することが困難であるとは感じない」との考えであった。一方、学生に圧倒的に不足していると感じることは「敬語で話をする」とことや、「接遇」であると感じていた。

(3) 実習内容

臨地実習の中で実習内容が気になるものは「公衆栄養に関わる臨地実習」と感じていた。

「現在の公衆栄養に関する臨地実習は、国民健康・栄養調査とか、母子保健とかのイメージが強いですけど、今だと一体化事業とか、介護予防事業とかってところが管理栄養士求められているはずなんです。焦りを感じます。」(A)

(4) プリセプターの導入について

現在の養成校における臨地実習には、プリセプター制度を導入することは必須ではない。しかし、「自分自身が臨地実習に臨んだ際にはプリセプター制度が導入されている実習施設であったため、プリセプター制度は導入すべきである」、さらに「自分自身が臨地実習に臨んだ際にはプリセプター制度は導入されていなかったが、今後はプリセプター制度を導入すべきである」と感じていた。

3. 卒後教育

管理栄養士が養成校で様々なことを学ぶが、現場に必要な知識は現場で学ぶことが現状である。また、管理栄養士・栄養士に関わる指針などは日々変化することから、「管理栄養士は現場に出ても、全ての者が卒業後も教育を受け続けるべきである」と感じていた。臨地実習を受け入れる施設においてプリセプター制度を導入する場合は、「卒後教育においてプリセプターを養成する課程を設けることも必要である」、「卒後教育でプリセプターを養成すると、卒後教育を受講した管理栄養士の知識もアップデ

ートできるし、臨地実習の質も向上するのではないかと考えていた。卒業後は「卒業した養成校で受講したい」と感じていた。ただし、20～30代などは出産や子育てなどの様々なライフイベントが発生する年代であることから、「卒業後は受講するべきだと考えるし、継続して受講していきたいが、なるべく低予算であってほしい」とも感じていた。

D. 考察

1. 養成校に求められること

(1) 養成校での教育

管理栄養士の養成は、管理栄養士養成指定規則等において必修科目が規定されており、臨地実習の必要単位数も規定されている。そのため、養成校では、管理栄養士養成指定規則に則ってカリキュラムが決められ、授業が実施されている。カリキュラムに基づいた授業を履修することで、管理栄養士として現場に出るための必要最低限の知識は習得できると考えられる。実際、臨地実習に関するインタビューでは、「学生の知識が不足していることで、臨地実習の遂行に影響が出たとは感じない」との意見が認められた。しかし、現場では多様な価値観を有している多職種や対象者と向き合うことが求められることから、「コミュニケーション能力」や「コーディネート力」、「共感力」、「企画立案力」などが必要であると感じていることが明らかとなった。これらの能力は、例えば「他学部の学生と一緒にアクティブラーニングを講義・演習に取り入れること」など、現在のカリキュラムの一部をアレンジすることで養うことも可能であると考えられる。または、養成校に在学中から「インターンシップ」などに取り組み、養成校以外の他者と関わることで養うことが可能であると考えられる。

また、現行のカリキュラムでは、卒業論文に取り組むことは必須ではないが、インタビューにおいて「文章をまとめること、一つのことに粘り強く取り組むこと、科学的根拠に基づいて説明することなどは、卒業論文に取り組むことで養うことができた」との意見があったことから、今後は卒業論文も必修科目としてカリキュラムに取り入れることが望ましいと示唆された。

さらに、インタビューでは、全ての調査対象者から「職業倫理がないこと」、「職業倫理を教えられていないこと」について指摘があった。他の医療専門職、例えば看護師には「看護職の倫理綱領」が存在し、「あらゆる場で実践を行う看護職を対象とした行動指針であり、自己の実践を振り返る際の基盤を提供するものである。また、看護の実践について専門職を引き受け

る責任の範囲を、社会に対して明示するものである。」ということが示されている⁶⁾。しかし、管理栄養士には「管理栄養士倫理」のようなものは定められておらず、「看護職の倫理綱領」に倣ってみると、「管理栄養士の行動指針、自己を振り返る基盤、管理栄養士の責任の範囲を社会に対して明示するもの」が存在しないこととなる。このことは、インタビューにおいて「管理栄養士倫理が存在しないために、学生が「なぜそれに取り組まなくてはいけないのか？」がなかなか理解できないようだ」、「管理栄養士倫理が存在しないために「管理栄養士とは？」が理解できないようだ」といった意見が見受けられたことから、まずは管理栄養士における倫理指針を策定し、その指針に基づいて養成校において管理栄養士の倫理とはどのようなものかを教えることが求められると考えられた。

(2) 養成校の教員の資質・能力

養成校では、カリキュラムに従って教員が学生に知識や経験を教授する。管理栄養士養成施設指定規則では、「基礎栄養学又は応用栄養学のいずれかの教育内容並びに栄養教育論、臨床栄養学、公衆栄養学及び給食経営管理論の各教育内容を担当する教員については、それぞれ一人以上が専任であること。」など、教員の要件が定められているが、教員の資質や能力は定められていない。本研究におけるインタビューにおいて、「教員の立場をわきまえたうえで、学生にきちんと向き合う教員」が必要であるとの意見が見受けられ、臨地実習や自分自身の適性にフィットする職域について迷う学生をきちんと受け止めてほしい、という考えが認められた。それだけではなく、「現場を経験している、または経験したことがある教員」、つまり、「管理栄養士が社会でどのように活躍しているのか」を知っている教員が、養成校には求められることが明らかとなった。

3. 臨地実習におけるプリセプター制度の導入

本研究におけるインタビューにおいて、全ての調査対象者から「臨地実習にプリセプター制度を導入することが必要である」との意見が得られた。プリセプター (preceptor) は「指導者」と訳される用語であり、看護師などで導入されている制度である⁷⁾。公立大学法人神奈川県立保健福祉大学では、臨地実習におけるプリセプターを「医療・福祉施設において臨床栄養学臨地実習を指導する管理栄養士をプリセプター (preceptor) と称する。プリセプターは、実務経験3年以上で、神奈川県立保健福祉大学実践教育センター「栄養ケア・マネジメント研修Ⅱ

(平成 18 年度)「修了者、**「栄養ケア・マネジメント課程(平成 19 年度より)修了者、本学栄養学科卒業生、本学大学院保健福祉学研究所修士課程修了者、あるいは、それ以上の知識・技術を有し、学生に適切な実習を提供できることを学科長が認める管理栄養士とする。」**と定義している⁸⁾。管理栄養士における臨地実習において、一定の知識や技術を有しており、学生に適切な実習を提供できる者が学生を教育することは、質の高い管理栄養士の養成にもつながると考えられる。

4. 管理栄養士・栄養士養成におけるインターンシップ制度の導入

臨地実習は、養成校の学生が現場の管理栄養士と触れ合うことができる、貴重な機会である。本来ならば、全ての職域において臨地実習を行うことが、自分自身の適性にフィットする職域を理解することにつながる事が考えられるが、それは現実的には難しい。本研究におけるインタビューでは、「臨地実習の期間は現行のまま(4 週間程度)でよい」、という意見が多かったが、「現行のままの期間で臨地実習を行うためには、インターンシップ制度を導入することが条件である」、との意見が認められた。アメリカやカナダでは、インターンシップ制度を導入し、臨地実習を継続している。日本においても、インターンシップを正課外に設定するなど、学生が空いている時間に様々な職域を経験することで、自分自身にフィットする職域を見出すことができ、ひいては離職率の低下にもつながると考えられる。

5. 卒後教育で求められること

本研究のインタビューにおいて、全ての調査対象者から「管理栄養士は養成校を卒業しても継続して教育を受けるべきである」との意見が得られた。管理栄養士に関する栄養施策などは日々変化しており、知識をブラッシュアップしていくことは、管理栄養士の社会的地位を確立するためにも必要不可欠である。4.(2)で述べた臨地実習にプリセプター制度を導入した場合、プリセプター要件を獲得するために学ぶことで、プリセプター要件を獲得した現場の管理栄養士の知識も向上し、さらに管理栄養士の臨地実習の質も向上するため、現場の管理栄養士にとっても学生にとっても好ましい循環が生まれることが想定される。

E. 結論

本研究では、管理栄養士の評価の対象の一つとなる診療報酬や介護報酬等に係る、管

理栄養士の勤務先(医療施設、高齢者福祉施設、障がい者施設、行政等)に勤務、または勤務経験のある管理栄養士に対して、現場で求められる養成校での教育、卒後教育、臨地実習、および専門管理栄養士制度に対する考えを調査し、養成校における教育の更なる充実を図るための方策案を作成することを目的とした。その結果、養成校での教育では「管理栄養士の社会的な役割などを明確に把握するためにも、管理栄養士における職業倫理を教えてほしいと考えること」、養成校の教員には「現場を経験しており、管理栄養士の活躍を学生に伝えられること、学生と一定の距離を保ちながら学生と丁寧に向かうことを求める」こと、臨地実習では「臨地実習に臨む学生には、礼節や接遇を身につけるべきであると感じること」や、「臨地実習にはプリセプター制度を導入することで、臨地実習の質を向上させるのみならず、臨地実習の受け入れ施設の管理栄養士の知識のブラッシュアップにもつながることが期待される」こと、臨地実習では限られた職域しか経験することができないため、「正課外においてインターンシップ制度を導入することが望ましいと考える」こと、管理栄養士は「養成校を卒業後も継続して学ぶことが必要である」ことなどが明らかとなった。

F. 謝辞

本研究を行うにあたり、調査にご協力いただいた管理栄養士の皆様に感謝申し上げます。

G. 研究発表

1. 論文発表
なし

2. 学会発表
なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

引用文献

- 1) 厚生労働省：栄養士法
(https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=78317000&dataType=0&pageNo=1)
- 2) 厚生労働省：管理栄養士・栄養士を取り巻く状況と管理栄養士国家試験出題基準(ガイドライン)改定の歩み
(<https://www.mhlw.go.jp/content/1090100/0/000358651.pdf>)
- 3) 厚生労働省：管理栄養士養成施設定員数

(<https://www.mhlw.go.jp/content/000793012.pdf>)

4) 厚生労働省: 栄養士免許交付数の推移
(<https://www.mhlw.go.jp/content/000785418.pdf>)

5) 特定非営利活動法人日本栄養改善学会.

7) 文部科学省: 調査研究協力者会議等 (高等教育) について (
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/018/gaiyou/020401c.htm)

「教育養成領域での人材育成」報告書. 2019
(http://jsnd.jp/img/H30_houkoku_all4.pdf)

6) 公益社団法人日本看護協会. 「看護職の倫理綱領」
(https://www.nurse.or.jp/assets/pdf/nursing/code_of_ethics.pdf)

8) 神奈川県: 令和2年度業務実績報告書 (小項目評価) に係る事前質問に対する回答
(https://www.pref.kanagawa.jp/documents/82995/12_jizenshitsumon.pdf)

表 1 調査対象者の基本属性

年代	現在の職業	専門職としての 就業年数	管理栄養士・栄養士としての経歴
A 50代	地域栄養ケアセンター	32年	管理栄養士・栄養士としての経歴 食品会社→精神科病院→高齢者福祉施設→訪問栄養士
B 30代	高齢者福祉施設	11年	高齢者福祉施設
C 50代	行政	26年	行政
D 40代	臨床	21年	病院
E 60代	行政	44年	病院→行政→管理栄養士養成施設教員
F 50代	臨床	32年	病院

表 2 管理栄養士養成施設、臨地実習および卒業教育における求められる要素

養成施設での学び	学びたかった内容	<p>コミュニケーション能力 企画立案能力 プレゼンテーション能力 リーダーシップ力 コーチング力 アセスメント力 共感力 コーディネート力 卒業論文に取り組むなど、論文をまとめる力 職業倫理</p>
養成施設で経験したかったこと	インターンシップ	<p>多くの人とのかかわり 現場の管理栄養士の話を聞く 学生の様々な悩みにきちんと向き合う教員 現場と学生をつなぐことができる教員 学生と一定の距離を保って接することができる教員 管理栄養士の社会的な地位について知りたかった 現場を経験している教員 臨地実習に求める実習内容を理解している教員</p>
養成施設の教員に求めること		
臨地実習	臨地実習の時間	<p>インターンシップ(最低でも2週間程度)が実施できる場合は、現行の32時間でよい。 例えば米国は臨地実習を500時間行っているため、可能な限り増やした方がよい。</p>
	臨地実習の学生について	<p>接遇が圧倒的に不足している 礼儀を身につけておいてほしい</p>
	臨地実習の内容	<p>公衆栄養の臨地実習は、30年前と同じ内容の実習をしており、現行の栄養施策と合致していない。焦りを感じる。 プリセプターの導入について</p>
	卒業教育	<p>プリセプターを導入した方がよい。 実習先にはプリセプターがいた。そのため、プリセプターは必ず導入した方がよいと考える。 例えば、日本栄養士会の研修を受講するなど、卒業後の教育は必要。 全ての管理栄養士・栄養士が、継続して学ぶ必要があると考える。ただし、20代、30代などは子育てなどのライフイベントも重なるため、費用はなるべくかけたくない。</p>